

曾爾村子ども読書活動推進計画（概要版）

曾爾村教育委員会

子どもの読書は、読書によって他者を思いやる言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力をより豊かなものにして、「生きる力」を身に付けていくために欠かせないものです。

国においては、子どもの読書活動の推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（法律第154号）を制定しました。また、県においては、平成15年7月に、子どもそれぞれの発達段階に応じて、よりよい読書環境において自主的な読書活動を進め、生涯にわたる読書習慣が形成されることを目指し、「奈良県子ども読書活動推進計画」が策定されています。

これらの状況を踏まえ、曾爾村では、子どもたちの読書活動推進の重要性を認識し、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の2の規定に基づき、「曾爾村子ども読書活動推進計画」を策定するものであり、この計画により、保育園・学校・家庭・地域等がそれぞれの役割を果たすべく具体的な方策を明らかにするものです。

広げよう 本から学ぶ 豊かな世界

子どもは本を読み、様々な世界に触れることで知識を得ると同時に、様々な立場の他人を思いやる心、相手の気持ちを感じとる心を学びます。また、子どもは、良質な作品を読んで、想像力や感性を刺激され、語彙を増やし、考える力を身に付け、自分の気持ちを表現したり、相手に伝えたりする力を豊かに育てます。知識や実体験の少ない子どもにとっては、読書は未知の世界を広げる手段でもあるのです。そうした読書体験を積み重ねることによって、子どもの視野は広がっていき、やがて実際に体験しようという気持ちや自分の未来を創造する意欲に繋がっていきます。

子ども時代においてのたくさんの本との出会いは、豊かな人間性を育む一生の財産となるものです。

子どもの読書活動推進計画の取組

1. 保育園における読書活動の取組

乳幼児期は、最も感性が豊かに育つ時期で、好奇心や感情が豊かになる重要な時期です。保育士をはじめ身近な人の読み聞かせは、子どもにとって大きな喜びであり、言葉と心を育てます。

- (1) 保育の中に、絵本やおはなしの読み聞かせの機会を多くつくります。
- (2) 子どもが自由に絵本に触れられる環境づくりに取り組みます。
- (3) 児童ふれあい交流促進事業「おはなし会」の充実に努めます。



2. 曾爾小中学校における読書活動の取組

学校は、子どもの言語習得や発達段階に応じ読書意欲や読書習慣を形成していく上で最も重要な役割を担っています。「学校図書館」を中心とした本に親しむ環境を整えます。

- (1) 読書習慣の形成と自主的な読書活動の活性化に取り組みます。
- (2) 学習活動が充実したものとなるよう支援します。
- (3) 子どもが読書に親しめるよう、環境整備に努めます。
- (4) 季節や年中行事、学校行事に合わせた読書推進・啓発事業を進めます。

3. 家庭における読書活動の取組

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ継続して行われるよう、保護者自身が読書に親しみ、読み聞かせや読書する姿を見せることが大切です。

- (1) 子どもにとってよりよい読書環境をつくるために、「ブックスタート」（親子が絵本で喜びを分かち合う）・家庭での「親子読書タイム・家読（うちどく）」を推進します。
- (2) 親子で楽しく読書に親しむことができる機会の提供に努めます。

4. 地域（村）における読書活動の取組

住民が気軽に利用できる図書館として、「村営図書館」を整備します。

- (1) 住民に読書機会の拡大を図るために、村営図書館の蔵書・機能の充実に取り組みます。
- (2) 地域での子ども読書活動の情報提供に努めます。

本でつながる地域の輪

地域で育む読書の輪